

平成27年度財務書類
【総務省統一モデル】

平成29年5月

兵庫県 三田市

目次

1. 地方公会計制度の背景	1
(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入.....	1
(2) 地方公会計整備の意義	1
2. 財務書類とは.....	2
(1) 財務書類の構成.....	2
(2) 勘定科目の説明.....	4
3. 三田市の財務書類について	10
(1) 貸借対照表	10
(2) 行政コスト計算書	12
(3) 純資産変動計算書	14
(4) 資金収支計算書.....	16
(5) 財務書類からわかること	18

1. 地方公会計制度の背景

(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれています（財政民主主義）。このため、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されているところがあります。

一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、発生主義等の企業会計の考え方及び手法を活用した財務書類の開示が推進されてきたところであります。

地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備するものです。具体的には、発生主義に基づく財務書類において、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

(2) 地方公会計整備の意義

個々の地方公共団体における地方公会計整備の意義としては、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられます。

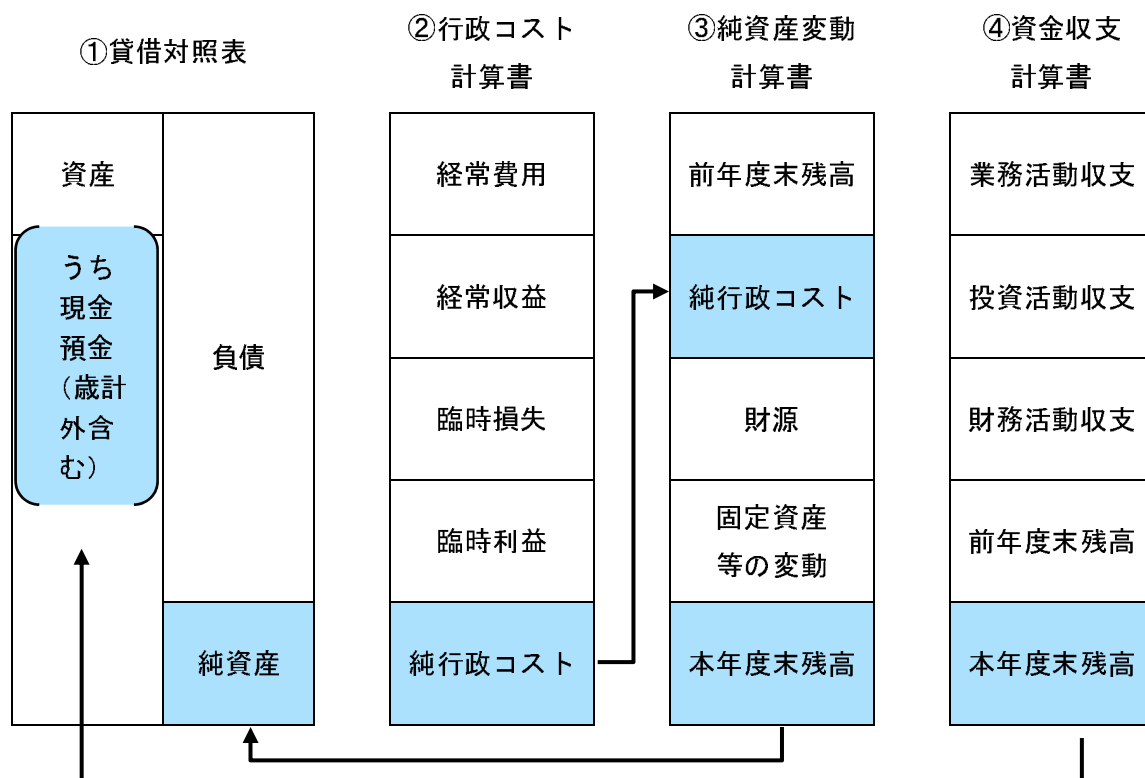
また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があります。

さらに、それぞれの地方公共団体において、財務書類の作成と開示及びその活用を行うことのみならず、他の地方公共団体との比較を容易なものとし、その財政構造の特徴や課題をより客観的に分析することで、住民等に対するわかりやすい説明、財政運営や行政評価等への活用を充実させることが可能となります。

2. 財務書類とは

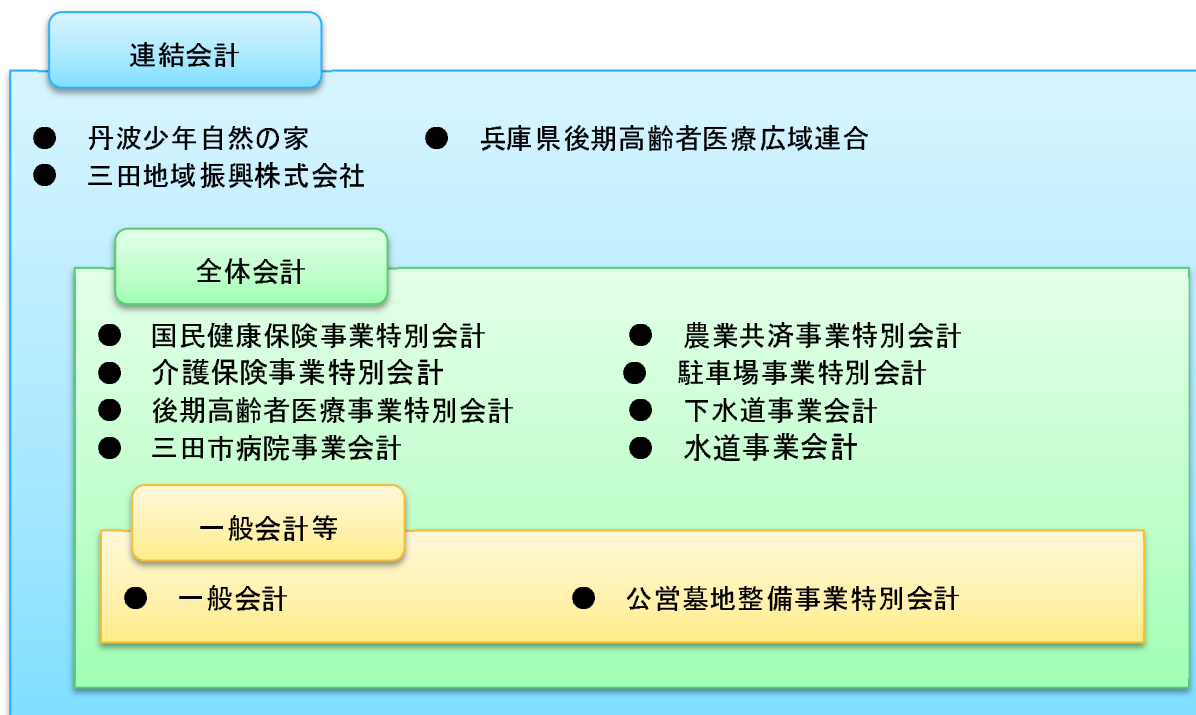
(1) 財務書類の構成

財務書類の体系は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての注記となります。①～④の財務書類は相互関係があり、以下の図の通りとなります。



- ◇ 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ◇ 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ◇ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

財務書類の対象になる範囲について、以下の図の通り作成することとなります。



本年度の財務書類の作成では、全体会計を財務書類の対象範囲とし、丹波少年自然の家等は統一的な基準に基づく財務書類が作成されていないため対象外としています。今後、統一的な基準に基づく財務書類の入手が出来次第、連結対象先に含めて財務書類を作成します。

【特記事項】

- ◇ 財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。その場合、その旨及び出納整理期間に係る根拠条文（自治法第235条の5等）を注記します。
- ◇ 財務書類の表示金額単位は、千円とします。なお、千円単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示します。

(2) 勘定科目の説明

貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成します。

資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であり、性質が特殊なもので代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約をうける有形固定資産
物品	自治法第239第1項に規定するもので、取得価額または見積価格が100万円以上の資産
無形固定資産	
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券・出資金であり、有価証券は満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券。出資金には自治法第238条第1項第7号により出損金も含む。
投資損失引当金	出資金の内、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が30%以上低下した場合に、実質価額と取得価額の差額
長期延滞債権	債権回収予定日から1年以上経過した未回収の債権
長期貸付金	自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
基金	基金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
徴収不能引当金	長期延滞債権・長期貸付金に対し、過去の徴収不能実積率により算定したもの

流動資産	
現金預金	現金及び現金同等物
未収金	現年調定の収入未済額
短期貸付金	翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金。減債基金は1年以内に取り崩す予定のあるもの。
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
徴収不能引当金	未収金・短期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの
負債の部	
固定負債	
地方債	償還予定が1年超のもの
長期未払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	期末時点で職員が自己都合退職した場合の要支給額
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
流動負債	
1年内償還予定地方債	1年以内に償還予定の地方債
未払金	役務の提供が完了しその支払いが未済のもの
未払費用	役務の提供が継続中でその支払いが未済のもの
前受金	対価の収受があり役務の提供を行っていないもの
前受収益	対価の収受があり役務の提供が継続中のもの
賞与等引当金	在籍者に対する6月支給予定の期末・勤勉手当総額とそれらに係る法定福利費相当額を加算した額の4/6
預り金	第三者から寄託された資産に係る見返負債
純資産の部	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分（不足分）	費消可能な資源の蓄積

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。

経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担になる資産価値減少金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	
使用料及び手数料	一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益

臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産売却損	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時利益

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成します。

純行政コスト	
純行政コスト	行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動
財源	
税金等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入、除売却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等

資産評価差額	
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
その他	
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動

資金収支計算書

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（市長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

業務活動収支	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費等支出	物件費等に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	
税込等収入	税込等の収入
国県等補助金収入	国県等補助金の内、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	
臨時収入	臨時にあった収入

投資活動収支	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	
国県等補助金収入	国県等補助金の内、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
財務活動収支	
財務活動支出	
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入	
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	上記以外の財務活動収入

3. 三田市の財務書類について

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	勘定科目名	一般会計等	全体会計
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	259,035,332	344,936,746	固定負債	52,857,809	120,767,247
有形固定資産	248,703,592	324,872,125	地方債	34,828,235	56,344,836
事業用資産	95,843,506	104,507,335	長期未払金	291,850	295,058
土地	54,441,604	58,218,942	退職手当引当金	-	-
立木竹	-	-	損失補償等引当金	14,174,706	14,174,706
建物	75,533,506	88,159,245	その他	3,563,018	49,952,647
建物減価償却累計額	-34,392,741	-42,233,806	流動負債	4,943,890	8,636,715
工作物	254,583	1,703,886	1年内償還予定地方債	3,696,147	6,171,181
工作物減価償却累計額	-122,745	-1,486,565	未払金	-	771,049
建設仮勘定	129,300	145,633	未払費用	-	-
インフラ資産	151,983,456	217,773,331	前受金	-	26,264
土地	124,517,304	127,195,402	前受収益	-	-
建物	-	1,086,274	賞与等引当金	458,311	717,732
建物減価償却累計額	-	-281,164	預り金	118,695	121,724
工作物	46,772,085	122,399,174	その他	670,737	828,764
工作物減価償却累計額	-19,305,933	-34,521,595	負債合計	57,801,699	129,403,963
その他	-	5,091,577	【純資産の部】		
その他減価償却累計額	-	-3,270,024	固定資産等形成分	263,773,260	350,315,613
建設仮勘定	-	73,686	余剰分(不足分)	-56,823,360	-121,122,815
物品	2,816,167	8,065,776			
物品減価償却累計額	-1,939,538	-5,474,317			
無形固定資産	-	2,612,809			
ソフトウェア	-	2,400			
その他	-	2,610,409			
投資その他の資産	10,331,740	17,451,811			
投資及び出資金	4,471,897	8,927,688			
有価証券	-	4,452,175			
出資金	4,471,897	4,475,513			
その他	-	-			
投資損失引当金	-	-			
長期延滞債権	694,618	1,324,114			
長期貸付金	964,460	1,056,080			
基金	4,234,577	5,654,086			
減債基金	-	-			
その他	4,234,577	5,654,086			
その他	-	555,529			
徴収不能引当金	-33,813	-65,685			
流動資産	5,716,267	13,660,014			
現金預金	864,273	5,945,579			
未収金	120,152	1,578,592			
短期貸付金	5,413	5,413			
基金	4,732,516	5,373,454			
財政調整基金	3,175,069	3,816,008			
減債基金	1,557,446	1,557,446			
棚卸資産	-	75,522			
その他	-	710,880			
徴収不能引当金	-6,086	-29,426	純資産合計	206,949,900	229,192,798
資産合計	264,751,599	358,596,760	負債及び純資産合計	264,751,599	358,596,760

① 資産の部

一般会計等、全体会計に共通して資産合計に対して固定資産の割合が95%を超えています。

固定資産の内、市庁舎や小中学校などの固定資産（建物、土地等）である事業用資産が一般会計等で958億円（37%）、全体会計で1,045億円（30%）、道路や上下水道などの固定資産（土地、工作物等）であるインフラ資産が一般会計等で1,520億円（59%）、全体会計で2,177億円（63%）となっています。

② 負債の部

負債合計に対する固定負債の地方債と流動負債の1年内償還予定地方債の総額は一般会計等で385億円（67%）、全体会計で625億（48%）となります。地方債は世代間負担の公平性のために資産の部の有形・無形固定資産の形成のために発生するもので、この資産に対する割合は、一般会計等で15%、全体会計で19%となっています。

また、引当金は今後の支出が見込まれる負債となります。合計して、一般会計等で146億円、全体会計で149億円となっています。

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計
経常費用	33,218,320	60,569,213
業務費用	18,230,283	32,705,365
人件費	7,289,038	12,332,221
職員給与費	6,047,897	10,858,373
賞与等引当金繰入額	458,311	497,383
退職手当引当金繰入額	-	-
その他	782,830	976,465
物件費等	10,043,369	16,663,697
物件費	6,779,667	7,164,803
維持補修費	588,178	752,206
減価償却費	2,673,238	5,651,599
その他	2,287	3,095,089
その他の業務費用	897,876	3,709,447
支払利息	638,772	1,333,217
徴収不能引当金繰入額	39,899	80,283
その他	219,205	2,295,947
移転費用	14,988,037	27,863,848
補助金等	2,465,590	8,621,486
社会保障給付	6,819,666	19,212,874
他会計への繰出金	5,690,581	-
その他	12,200	29,488
経常収益	1,925,215	14,427,201
使用料及び手数料	884,899	11,268,589
その他	1,040,316	3,158,612
純経常行政コスト	31,293,105	46,142,012
臨時損失	423,562	496,987
災害復旧事業費	223,339	223,339
資産除売却損	1,608,290	1,608,290
投資損失引当金繰入額	-	-
損失補償等引当金繰入額	-1,408,067	-1,408,067
その他	-	73,426
臨時利益	17,896	52,372
資産売却益	15,807	15,807
その他	2,090	36,565
純行政コスト	31,698,770	46,586,628

① 純経常行政コスト

経常費用のうち、業務費用が一般会計等で182億円、全体会計で327億円となっており、移転費用が一般会計等で150億円、全体会計で279億円となっております。また、経常収益が一般会計等で19億円、全体会計で144億円となっております。

業務費用の構成比率は、人件費が一般会計等で40%、全体会計で38%、物件費等が一般会計等で55%、全体会計で51%となっており、物件費等が業務費用の半分以上占めています。

経常費用に占める移転費用の割合は、一般会計等で45%、全体会計で46%となっており、経常費用の概ね半分が移転費用となっております。移転費用は各団体への補助金や負担金、生活保護費といった扶助費が主な内容です。

経常収益の内、使用料及び手数料が一般会計等と全体会計と比較し全体会計で104億円程増額している理由は、下水道や上水道の使用料及び病院の診療報酬を計上しているためです。

② 純行政コスト

対象損益は臨時的取引となり、一般会計等、全体会計共通して損失補償等引当金の戻入益を計上しています。

(3) 純資産変動計算書

(単位：千円)

一般会計等	合計		
勘定科目名		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	197,620,081	257,906,006	-60,285,925
純行政コスト(△)	-31,698,770		-31,698,770
財源	31,460,563		31,460,563
税収等	24,488,339		24,488,339
国県等補助金	6,972,224		6,972,224
本年度差額	-238,207		-238,207
固定資産等の変動(内部変動)		-3,700,772	3,700,772
有形固定資産等の増加		2,037,482	-2,037,482
有形固定資産等の減少		-4,772,131	4,772,131
貸付金・基金等の増加		1,194,656	-1,194,656
貸付金・基金等の減少		-2,160,779	2,160,779
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	9,568,026	9,568,026	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	9,329,819	5,867,254	3,462,565
本年度末純資産残高	206,949,900	263,773,260	-56,823,360

全体会計	合計		
勘定科目名		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	219,288,206	344,639,741	-125,351,535
純行政コスト(△)	-46,586,628		-46,586,628
財源	46,742,702		46,742,702
税収等	34,938,081		34,938,081
国県等補助金	11,804,621		11,804,621
本年度差額	156,075		156,075
固定資産等の変動(内部変動)		-3,896,600	3,896,600
有形固定資産等の増加		5,893,108	-5,893,108
有形固定資産等の減少		-8,690,774	8,690,774
貸付金・基金等の増加		1,266,025	-1,266,025
貸付金・基金等の減少		-2,364,959	2,364,959
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	9,568,026	9,568,026	
その他	180,491	4,445	176,046
本年度純資産変動額	9,904,592	5,675,872	4,228,720
本年度末純資産残高	229,192,798	350,315,613	-121,122,815

① 純行政コスト

行政コスト計算書の最終行の純行政コストを正負転換した金額が計上されます。

② 財源

財源の内訳は、税金等と国県等補助金となります。一般会計等より全体会計で金額が増加している理由は、対象範囲が広がっていることによります。ただし、全体会計では、会計間の繰入金が相殺対象となり、該当金額分が減額されています。

また、全体会計においては、純行政コスト466億円に対し、財源である税金等と国県等補助金の合計は467億円となっており、発生したコストを税を主とする財源で賄いきれていることがわかります。

(4) 資金収支計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計
【業務活動収支】		
業務支出	30,478,970	54,679,806
業務費用支出	15,490,933	26,815,958
人件費支出	7,271,671	12,317,601
物件費等支出	7,580,490	11,387,533
支払利息支出	638,772	1,333,217
その他の支出	-	1,777,608
移転費用支出	14,988,037	27,863,848
補助金等支出	2,465,590	8,621,486
社会保障給付支出	6,819,666	19,212,874
他会計への繰出支出	5,690,581	-
その他の支出	12,200	29,488
業務収入	33,077,419	58,976,933
税収等収入	24,554,073	35,006,259
国県等補助金収入	6,599,220	11,431,617
使用料及び手数料収入	885,218	11,186,284
その他の収入	1,038,908	1,352,773
臨時支出	223,339	296,764
災害復旧事業費支出	223,339	223,339
その他の支出	-	73,426
臨時収入	107,592	142,068
業務活動収支	2,482,703	4,142,430
【投資活動収支】		
投資活動支出	2,520,314	4,055,550
公共施設等整備費支出	1,590,063	3,060,843
基金積立金支出	580,371	613,847
投資及び出資金支出	-	-
貸付金支出	349,880	380,860
その他の支出	-	-
投資活動収入	2,184,619	3,399,566
国県等補助金収入	270,915	277,684
基金取崩収入	1,541,256	1,548,693
貸付金元金回収収入	356,641	365,841
資産売却収入	15,807	221,388
その他の収入	-	985,960
投資活動収支	-335,695	-655,984
【財務活動収支】		
財務活動支出	5,051,421	7,526,106
地方債償還支出	4,314,400	6,783,539
その他の支出	737,022	742,567
財務活動収入	3,067,623	3,476,119
地方債発行収入	3,067,623	3,455,823
その他の収入	-	20,296
財務活動収支	-1,983,798	-4,049,987
本年度資金収支額	163,210	-563,541
前年度末資金残高	582,369	6,390,425
本年度末資金残高	745,578	5,826,884

① 業務活動収支

業務活動収支は、一般会計等、全体会計共通してプラスとなりました。内訳の説明は行政コスト計算書と純資産変動計算書の財源とほぼ同じ内容となります。

平成27年度においては、一般会計等で25億円、全体会計で41億円を投資や財務に使用することが可能であると言えます。

② 投資活動収支

投資活動収支は、一般会計等、全体会計共通してマイナスとなりました。

投資活動支出のうち、公共施設等整備費支出の割合が一般会計等で63%、全体会計で75%を占めています。また、投資活動収入のうち、基金取崩収入の割合が一般会計等で71%、全体会計で46%占めています。

③ 財務活動収支

財務活動収支は、一般会計等、全体会計共通してマイナスとなりました。地方債の借入額よりも償還額が多かったことを示しており、地方債償還が進んでいることが分かります。

(5) 財務書類から分かること

統一的な基準による財務書類は平成30年3月までに作成するよう求められています。平成26年度は改訂モデルで作成しており、ほとんどの他市町において統一的な基準による財務書類は作成中であるため、26年度との比較や他市町との比較ができませんが、次のことが言えます。

① 資産の世代間負担率（貸借対照表）

貸借対照表の資産のうち、一般会計等で22%、全体会計で36%が、将来世代が負担することとなっています（負債の部）。将来世代も利用等する資産ですので、将来世代にも負担を求めることとなりますが、将来の資金用途を制限することとなるため、過度に負担を残さないように留意が必要です。

将来世代に引き継ぐ資産	資産		負債		将来世代負担
	一般会計等	2,648億円 (100%)	一般会計等	578億円 (22%)	
	全体会計	3,586億円 (100%)	全体会計	1,294億円 (36%)	これまでの世代の負担
	純資産		一般会計等	2,070億円 (78%)	
			全体会計	2,292億円 (64%)	

② 行政コストの現世代負担状況（純資産変動計算書）

平成27年度に提供した行政サービスに対するコストに対し、全体会計は平成27年度の財源（税収等、国県等補助金）で賄われていますが、一般会計等は現世代の負担（税収等）では賄いきれていません。現世代の負担で賄いきれていない場合は、将来世代に引き継ぐ資産の減少あるいは負債の増加にもつながりますので、現世代の負担を勘案した行政サービスの内容とするようにする必要があります。

	【一般会計等】	【一般会計等】	【全体会計】	
現世代に提供した行政サービス	純行政コスト		財源 (税金等、国県等補助金)	現世代負担
	一般会計等 317億円 (100%) 全体会計 466億円 (100%)	財源 (税金等、国県等補助金) 315億円 (99%)	財源 (税金等、国県等補助金) 467億円 (100%)	
		本年度差額 2億円 (1%)	本年度差額 1億円	将来世代に引き継ぐ資産の増・負債の減
		将来に引き継ぐ資産の減・負債の増		

③ 施設の有形固定資産減価償却率（貸借対照表）

将来に引き継ぐ資産のうち、大きな割合をしめる公共施設（建物・工作物等）は施設の利用や経過年数により老朽していきます。貸借対照表からは、施設の老朽化の程度を示す有形固定資産減価償却率が約40%です。また工作物（道路・公園等）と建物別に見ると、工作物は一般会計等で41%、全体会計では29%ですが、建物は一般会計等、全体会計共に40%後半台で工作物よりも資産が古くなっていることがわかります。

今後も施設の老朽化に留意しながら、施設の長寿命化対策を進めるとともに、公共施設に関する総合的な管理の重要性が高くなっています。

施設の当初の価値	施設（建物、工作物）	施設の減価償却累計額
	一般会計等 1,226億円 (100%) 全体会計 2,133億円 (100%)	一般会計等 538億円 (44%) 全体会計 785億円 (37%)
		施設の現在価値
		一般会計等 688億円 (56%) 全体会計 1,348億円 (63%)

注記

①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

②有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

③有形固定資産等の減価償却の方法

- ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しております。

④引当金の計上基準及び算定方法

- ・徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

- ・賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

- ・退職手当引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

- ・損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っております。

⑤リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

⑥資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税込方式によっております。ただし、企業会計については税抜方式によっております。

⑧会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」との比較可能性をはかるため、開始時において、道路、河川及び水路の敷地については、再調達価格としてきましたが、当時において取得原価が判明するものは取得原価、取得原価が不明なものは備忘価格1円に訂正しております。

⑨表示方法を変更

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」の表示方法に合わせるため、大幅な表示の変更を行っております。

⑩財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

⑪表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じておりません。